

『記号学研究』・投稿規程

第1条（発行の目的）

本学会誌は、日本記号学会のジャーナルであり、記号学の発展、および現代の文化や社会における記号現象の解明に寄与する研究成果の公刊を目的とする。

第2条（名称）

本学会誌の名称は、『記号学研究』とする。英文名称は *The Japanese Journal of Semiotic Studies* とする。

第3条（発行の回数・時期・媒体）

発行の回数・時期・媒体は、以下の通りである。

- 1) 回数は、原則として年1回発行。
- 2) 発行時期は、毎年11月とする。
- 3) 発行は、電子版(PDF)とし、学会ウェブサイト(<https://www.jassweb.jp/>)等に掲載する。

第4条（原稿の種類）

本学会誌は、研究論文、特集論文、研究ノート、書評によって構成される。各々の内容は以下の通りとする。

- 1) 研究論文: 記号学の諸相に関する理論的・実証的な論文で、査読を経たもの。
- 2) 特集論文: 編集委員会が設定した特集に関する論文。
- 3) 研究ノート: 研究の中間報告、事例研究、実践報告、研究の展望など。
- 4) 書評: 記号学の諸相に関する書籍の紹介。

第5条（投稿資格）

単著の投稿は、学会員に限る。共著の投稿の場合は、その筆頭著者が学会員でかつ、全著者の半数以上が学会員でなければならない。ただし、編集委員会が認めた場合は、いずれもその限りではない。

第6条（研究倫理の遵守）

投稿において、未発表の研究成果物に限る。引用等において、著作権を遵守すること。研究活動における不正行為は認めない。

第7条（執筆要項）

原稿の執筆は、これに際して別に定める『『記号学研究』・執筆要項』に準拠しなければならない。要項に従わない投稿は、不受理となり審査されない場合がある。

第8条（投稿手続き）

論文の投稿は、締切りまでに本学会が指定する方法で行うこと。なお、論文募集の詳細については、学会ニューズレターやウェブサイト等を通じて公表する。

第9条（査読・編集手続き等）

研究論文とそれ以外の原稿について、以下の通りを行う。

- 1)研究論文の掲載は、編集委員会を選んだ2名の査読者によって閲読され、その意見にもとづき理事会が可否を決定する。
- 2)研究論文の加筆・修正は、理事会の決定に従って編集委員会が著者に依頼する。なお、受理した原稿の細部について、編集委員会が適宜手を加える場合がある。
- 3)それ以外の原稿（特集論文、研究ノート、書評）の掲載は、編集委員会が審査にもとづき可否を決定する。また、その加筆・修正は、編集委員会が著者に依頼する。なお、受理した原稿の細部について、編集委員会が適宜手を加える場合がある。

第10条（査読委員）

理事以外の査読委員の任命は、編集委員会の議を経て行われる。

査読委員による本学会誌への投稿は、その任期中においても妨げられない。ただし、その場合、当該巻号の投稿論文査読を行わない。

第11条（原稿の返却）

投稿された原稿は、採否に関わらず原則としてこれを返却しない。

何らかの事情により、審査結果を待たずに投稿を取り消したい場合には、文書（形式および提出方法は任意）により申し出た上で、編集委員会の承認を得るものとする。

第12条（著作権および公衆送信権）

掲載された論文や記事の著作権および公衆送信権は当学会に属する。著者は、当学会による当該論文等の電子化および公開を承諾するものとする。本学会誌に掲載された論文等を他の出版物・媒体で公刊する場合には、あらかじめ文書（形式および提出方法は任意）により編集委員会の承認を得なければならない。

第13条（規程の改廃）

本投稿規程の改廃は、編集委員会が提示する案を理事会の決議により決定する。